

「三島市食品ロス削減推進計画(案)」にかかる パブリック・コメントの実施について

本案の策定にあたり、次のとおりパブリック・コメントを募集します。

1 案件名

三島市食品ロス削減推進計画（案）

2 内容

食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年 10 月施行）に基づき、市、市民、事業者など多様な主体の連携により、食品ロスの削減を計画的かつ着実に推進するために策定するものです。

3 募集期間

令和 5 年 11 月 22 日（水）から 12 月 21 日（木）まで

4 提出方法

電子申請またはパブリック・コメント用紙に、提出者の対象区分、住所、氏名、連絡先及びご意見の内容を明記して、募集期間内に持参、郵送、FAX または Eメールで提出してください。

5 提出先

〒411-0000 三島市字賀茂之洞 4703-94 三島市清掃センター内

三島市環境市民部廃棄物対策課業務係

FAX 055-971-8994

E-mail haitai@city.mishima.shizuoka.jp

※市ホームページのパブリック・コメントコーナーにおいても提出できます。

6 意見の取扱い

提出された意見の概要及びその意見に対する市の考え方は、市ホームページに掲載します。

なお、提出された意見への個別回答はいたしません。

7 問合せ

三島市環境市民部廃棄物対策課業務係 電話 055-971-8993

※市のパブリック・コメント制度全般については、政策企画課（電話 983-2616）へお問い合わせください。